

オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州

命令名	制定日	施行期間	特性	内容	URL	実施の基準及び解除の基準
Public Health (COVID-19 Public Events) Order 2020 under the Public Health Act 2010	2020年3月15日	2020年3月16日から3月18日午後5時まで	新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、ニューサウスウェールズ州政府において、法的根拠を有する規制を初めて講じたもの	原則として500人以上の集会の開催を禁ずるもの	https://www.legislation.nsw.gov.au/file/Public%20Health%20(COVID-19%20Public%20Events)%20Order%202020.pdf	ニューサウスウェールズ州政府の最高保健責任者（Chief Health Officer）の助言を十分に踏まえ、規制導入及び規制緩和等の判断が行われている。一定の定性的又は定量的な基準だけに基づいて規制導入及び規制緩和等の判断がなされているわけではない。
諸命令	2020年3月18日から2020年3月26日まで	3月18日から3月31日まで	新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、ニューサウスウェールズ州政府において、法的根拠を有する規制を拡大したもの	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚式や葬儀への参加者数制限 ・レストラン等の営業の持ち帰り等のための営業への限定 ・美容室などの来客1人あたりの滞在時間の30分間への制限など 	(省略)	同上

Public Health (COVID-19 Restrictions on Gathering and Movement) Order 2020 under the Public Health Act 2010	2020年3月30日 (数度改正)	2020年3月31日から 5月15日まで	新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、ニューサウスウェールズ州政府において、いわゆるロックダウン措置を含む厳しい規制を導入したもの	<ul style="list-style-type: none"> ①自宅でできない仕事・勉強のための通勤・通学、②医療や健康上のケアのための外出、③運動、④食料や必需品の購入等のための外出の4類型以外の外出を原則として禁止 ・必須でない屋内での営業活動の禁止 ・同一世帯の人を除き家庭外で3人以上で行動することを禁止 など	https://www.legislation.nsw.gov.au/file/Public%20Health%20(COVID-19%20Restrictions%20on%20Gathering%20and%20Movement)%20Order%202020_200509.pdf	同上
諸命令	2020年5月14日から現在まで	2020年5月15日から現在まで	新型コロナウイルス感染抑制を踏まえ、ニューサウスウェールズ州政府において、厳しい規制から緩やかな規制にシフトしたもの	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用者は、被雇用者が自宅で業務を進めることができる限り、当該被雇用者の在宅勤務を認めなければならないとする規制 ・一定の事業者に COVID-19 安全計画の策定を義務付ける規制 など	(省略)	同上

Public Health (COVID-19 Northern Beaches) Order 2020 under the Public Health Act 2010	2020年12月19日 (数度改正)	2020年12月19日午後5時20分から 2021年1月10日午前0時まで	ノーザンビーチズ市における大規模クラスターの発生を踏まえ、いわゆるロックダウン措置を含む厳しい規制を導入したものの	<ul style="list-style-type: none"> ・①自宅でできない仕事・勉強のための通勤・通学、②医療や健康上のケアのための外出、③運動、④食料や必需品の購入等のための外出の4類型以外の外出を原則として禁止 ・必須でない屋内での営業活動の禁止 ・同一世帯の人を除き家庭外で3人以上で行動することを禁止 など	https://www.legislation.nsw.gov.au/file/Public%20Health%20(COVID-19%20Northern%20Beaches)%20Order%202020_210103.pdf	同上
---	-----------------------	--	---	---	---	----